

# 安全衛生活動

R5.3月号



3月は建設業年度末労働災害防止強調月間になります。

そこで、今月の安全衛生目標を以下のものとしたいと思います。

## 【労働災害防止・無災害強化月間】

### 【職人・作業員の安全と健康の確保は我々の責務です】

※労働災害の発生件数は年々減少傾向にありますが、従業員数 50 人未満の小規模 事業場では労働災害の発生率が高くなっています。

始業前点検

- ① **人的** (保護具、健康、適正配置)
- ② **管理面** (作業内容、作業手順、緊急時の配置)
- ③ **環境面** (作業場所、温度、湿度、有害物)

職長・安全衛生責任者は上記①～③の事項を中心に必要に応じて改善し、指示を与え確認し、良好な状態で正しい作業行動を維持するようにして下さい。 事故、労働災害を未然に防止しましょう。

また、安全と健康を守ってくれるのが保護具です。

危険から身を守る最後の砦が保護具、自身や周囲の作業員の保護具を常時点検して下さい。

各々、体調管理には気を付けて今月も頑張りましょう！



作成者：高橋 正



お客様と共に成長し、

素晴らしい未来をつくる